

令和7年度第1回福岡市こども・子育て審議会

会 議 録

日時 令和7年11月25日（火）16時00分

場所 TKP エルガーラホール 大ホール

令和7年度 第1回福岡市こども・子育て審議会

〔令和7年11月25日（火）〕

開会

（事務局）

定刻となりましたので始めさせていただきます。

皆様、本日は大変お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまから令和7年度第1回福岡市こども・子育て審議会を開催させていただきます。

私は当審議会の事務局を担当いたします、こども未来局こども政策部長でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日はオンラインを併用しての会議となっております。恐れ入りますが、ご発言の際には、オンライン参加の委員の皆様にも伝わりますよう、お名前をお願いいたします。

本審議会につきましては、福岡市こども・子育て審議会条例第6条第3項の規定により、委員の2分の1以上の出席が必要でございます。本日は委員32名のうち27名にご出席をいただいておりますので、会議が成立しますことをご報告いたします。

また、福岡市情報公開条例に基づき、本日の会議は公開にて開催させていただきます。

なお、本日は岩下委員、門田委員、山下委員がオンラインでのご参加、荒上委員、池田委員、石崎委員、奥村委員、酒瀬川委員がご欠席となっております。

続きまして、お手元の配付資料の確認をさせていただきます。

まず、会議次第、委員名簿、会場座席図、議題に関連する資料として資料1「第6次福岡市子ども総合計画」の取組状況について、資料2-1「第5次福岡市子ども総合計画」の実施状況の点検・評価について、資料2-2「第5次福岡市子ども総合計画」の施策別進捗状況・自己評価一覧、資料2-3「第5次福岡市子ども総合計画」の施策別進捗状況・自己評価（個票）、資料2-4「第5次福岡市子ども総合計画」における関連指標の状況、資料3「権利擁護等専門部会委員の指名について（提案）」、資料4「専門部会の開催状況について」をお配りしております。

また、参考として、福岡市子ども総合計画の冊子、令和5年度に実施しました子ども・子育て支援に関するニーズ調査及び青少年の意識と行動調査に関する冊子、福岡市子育て安心ガイドをお手元にご用意しておりますので、必要に応じてこちらもご参照ください。

資料は以上となりますが、皆様おそろいでしょうか。不足等がありましたら事務局へお知らせください。よろしいでしょうか。

それでは今回の審議会ですが、委員の皆様の新しい任期が9月1日にスタートをして初めての会議でございますので、お1人ずつご紹介をさせていただきたいと思います。

事務局から50音順でお名前をお呼びいたしますので、大変恐れ入りますが、その場でご起立をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

（事務局）

ご紹介いたします。

NP0 法人子どもアドボカシーセンター福岡 理事長でいらっしゃいます、安孫子健輔委員です。

一般社団法人福岡市私立幼稚園連盟 会長でいらっしゃいます、石松純委員です。

福岡市民生委員児童委員協議会 常任理事でいらっしゃいます、井藤良光委員です。

福岡市立特別支援学校校長会代表でいらっしゃいます、岩下優子委員です。

一般社団法人福岡市保育協会 副理事長でいらっしゃいます、上里利香委員です。

連合福岡 副事務局長でいらっしゃいます、大森充委員です。

市民委員でいらっしゃいます、岡本彩花委員です。

福岡市議会 教育こども委員会常任委員でいらっしゃいます、尾花康広委員です。

九州大学大学院医学研究院 教授でいらっしゃいます、加藤聖子委員です。

西南学院大学大学院人間科学研究科 教授でいらっしゃいます、門田理世委員です。

福岡県私学協会代表でいらっしゃいます、古賀誠子委員です。

福岡県警察本部生活安全部少年課次席 兼 少年健全育成室長 兼 児童虐待対策室長でいらっ
しゃいます、島崎浩一委員です。

福岡市議会 教育こども委員会常任委員でいらっしゃいます、調崇史委員です。

九州大学大学院芸術工学研究院 准教授でいらっしゃいます、田北雅裕委員です。

福岡市立中学校校長会代表でいらっしゃいます、永野主税委員です。

福岡市議会 教育こども委員会常任委員でいらっしゃいます、はしだ和義委員です。

福岡県弁護士会代表でいらっしゃいます、羽田野桜子委員です。

福岡市子ども会育成連合会代表でいらっしゃいます、平野瑞代委員です。

福岡保護観察所 首席保護観察官でいらっしゃいます、福重美津枝委員です。

九州大学名誉教授でいらっしゃいます、増田健太郎委員です。

福岡県立大学看護学部 教授でいらっしゃいます、松浦賢長委員です。

福岡市立小学校校長会代表でいらっしゃいます、松下誠委員です。

福岡商工会議所 専務理事でいらっしゃいます、松本恭子委員です。

市民委員でいらっしゃいます、水田知子委員です。

NPO 法人ファザーリング・ジャパン九州 代表理事でいらっしゃいます、森島孝委員です。

福岡市議会 教育こども委員会常任委員でいらっしゃいます、綿貫康代委員です。

(事務局)

委員の皆様ありがとうございます。

それでは開会にあたりまして、こども未来局長よりご挨拶を申し上げます。

(事務局)

改めまして、皆様こんにちは。福岡市こども未来局長でございます。どうぞよろしくお願い
いたします。

本日は大変お忙しい中、会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。委員の皆
様におかれましては、子どもたちの健やかな成長のために日頃よりご尽力いただいております
こと、この場をお借りして御礼を申し上げます。本当にありがとうございます。

この会議では、昨年度、総会や専門委員会では合計 15 回にわたるご審議をいただきまして、第
6 次福岡市子ども総合計画を策定いたしました。

今年度からは、その計画の方向性に沿った様々な施策を実施しておりますので、本日は、現
在の取組み状況についてご報告をいたしますとともに、昨年度で計画期間が終了しております
けれども、第 5 次子ども総合計画の点検・評価をお願いしたいと考えております。

なお、本日は委員の任期満了に伴う一斉改選後、初めての開催となっております。昨年度の
審議会でもいただいたご意見も踏まえまして、新たに市民委員として 2 名の方にご就任をいた
いております。ぜひ新しい視点も交えながら、忌憚のないご意見を頂戴したいと思っております。

本日、長丁場となるかと思っておりますけれども、どうぞ最後までお願いいたします。以上でござ
います。

(事務局)

それでは議題 1 「委員長・副委員長の選出について」に移って参ります。

本審議会の委員長・副委員長につきましては、こども・子育て審議会条例第 5 条第 1 項の規
定に基づき、委員の互選によって選出することとなっております。委員の皆様より、どなたか
ご推薦はございますでしょうか。

特にご推薦がないようですので、事務局より提案をさせていただきます。

委員長は、母子保健学や思春期保健学などの分野で研究に取り組まれ、専門的知見をお持ち
でいらっしゃるとともに、前任期では委員長として第 6 次子ども総合計画に係る審議の取りま
とめにご尽力いただきました松浦委員に、副委員長は、医師として産婦人科学や、女性医学、
周産期医学全般にわたり臨床及び研究に取り組まれ、専門的知見をお持ちでいらっしゃいます
加藤委員にお願いしてはいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。それでは、委員長は松浦委員に、副委員長は加藤委員にお願いいたします。恐れ入りますが、松浦委員長、加藤副委員長よりそれぞれ一言ずついただいてもよろしいでしょうか。

(委員長)

失礼します。今、委員長を拝命しました。

第5次から第6次というところで、この新しい計画、福岡市の子どもたちを中心に市民の皆さん、すべての生活の質が向上するような大きな取組みになるといいと思っております。

この審議会に委員の皆様の様々な見方、或いはご経験で多様な意見を賜りますよう、よろしくお願いいたします。失礼します。

(副委員長)

皆様はじめまして。よろしくお願いいたします。

私は産婦人科医でありまして、主に女性の健康を扱っているわけですが、やはり女性の健康の中には、今から妊娠を迎える若い女性、或いは子育て中の女性など、いろいろ含まれております。また勤務していろいろな就労上の問題を抱えている女性もいらっしゃいます。そういう視点から、生まれている子も含め、これから生まれてくる子、そしてそれを子育てしている女性、いろんな立場から協議に参加して勉強させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。

それでは松浦委員長、加藤副委員長は席のご移動をお願いいたします。

(松浦委員、加藤委員 委員長・副委員長席へ移動)

福岡市こども・子育て審議会条例第6条第1項の規定に基づきまして、ここからの会議の進行は委員長にお願いいたします。

(委員長)

失礼いたします。皆様よろしくお願いいたします。着座にて進めさせていただきます。

それでは議事に入らせていただきます。

お手元の会議次第にあります通り、残りの議題は3つございます。

限られた時間で多くの皆様にご発言いただきたいと思います。ご質問やご意見はできる限り簡潔にご発言いただき、事務局からの説明につきましても、分かりやすく簡潔にお願いいたします。

ではまず、議題2「第6次福岡市子ども総合計画」の取組状況及び、議題3「第5次福岡市子ども総合計画」の実施状況の点検・評価」について、取組みなど重複するところもあるかと思しますので、まとめて審議を行いたいと思います。

事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

福岡市こども未来局こども政策課長でございます。よろしくお願いいたします。着座にて説明をさせていただきます。

本日は資料の説明に入らせていただく前に、第6次計画策定後、最初の審議会でございますので、計画の概要について、簡単にご説明をさせていただきます。

お手元の第6次福岡市子ども総合計画をご覧ください。最初2枚をめくっていただきますと、A3のとじ込みがございますので、こちらをお開きください。第6次計画では、基本理念

に掲げる「すべての子どもが夢を描けるまち」を実現するため、5つの視点と4つの基本目標、その下に12の施策を掲げ、総合的に推進することとしております。

続いて、計画の2ページをお願いいたします。「1 計画策定の趣旨」でございますが、福岡市では、2000年に最初の子ども総合計画を策定して以降、5年ごとに改訂をしており、ポツの2つ目に記載の、子どもや子育て家庭を取り巻く環境の変化や、3つ目に記載の「こども基本法」の施行、4つ目に記載の少子化の進行などを踏まえ、第6次計画を策定しております。

次に、「2 計画の位置づけ」でございますが、福岡市の子ども分野の基本的計画に加えて、様々な法定計画の位置づけを有しております。また、3ページの上に記載のとおり、計画期間は、今年度から2029年度まで5年間でございます。

少し飛びまして、計画の10ページ、11ページに、6年度末に計画期間が終了しました、第5次計画の振り返りを記載しております。左上のポツ3つ目に記載のとおり、第5次計画の策定直後からコロナが流行し、子どもや子育て家庭の生活に大きな影響が生じましたが、感染状況等に応じて柔軟に対応しながら、子育て支援サービスを拡充してまいりました。

13ページをお願いいたします。その結果、第5次計画の総合的な成果指標でございます「子育て環境満足度」は、コロナ下で一時的に落ち込みましたが、計画の最終年度でございます6年度末には、目標値の75%を超えており、下に参考値としてお示ししております、子育てを楽しんでいると感じる保護者の割合も増加しております。

14ページから17ページにかけまして、目標ごとの成果指標の状況をお示ししておりますが、コロナの影響などにより、思うように数値が伸びなかった指標や、コロナ下における価値観やライフスタイルの多様化などにより、指標自体が妥当でなくなったものもございまして、こちらの最終年度の点検・評価が、本日お配りしております、資料2-1から2-4でございまして、恐れ入りますが、資料2-2をご覧ください。第5次計画に掲げる3つの基本目標と、15の施策ごとに、施策の概要、6年度までの進捗状況、自己評価を記載しております。

個々の施策の内容については、後ほどご説明する第6次計画と重複する部分もございまして、説明を省略させていただきまして、自己評価の欄をご覧ください。こちらは、「順調」「おおむね順調」「やや遅れている」「遅れている」の4段階で、各施策の進捗状況や、資料2-3に記載しております各事業の実績、資料2-4の関連指標の状況などを総合的に勘案し、設定しております。

施策1につきましては、様々な施策の充実に取り組むとともに、関連指標もすべて目標を達成していることから「順調」としております。施策2から5につきましては、指標によって目標値に到達していないものもございしますが、施策の実施状況などを総合的に勘案し、「おおむね順調」としてしております。2枚目をお願いいたします。施策6につきましては、関連指標である「保護者の地域の遊び場や体験学習の場への評価」が初期値より低下していること等を踏まえ、「やや遅れている」としてしております。以下、施策7から、資料3ページ目の施策15につきましては、先ほどと同様に、指標によって目標値に到達していないものもございしますが、施策の実施状況などを総合的に勘案し、「おおむね順調」としてしております。

第5次計画の説明は以上でございまして、恐れ入りますが、資料1をお願いいたします。

「1 計画の基本的な考え方」につきましては、先ほどご説明のとおりで、「2 計画の進捗管理」でございます。「点検・評価の考え方」でございますが、第6次計画では、4つの基本目標の下に掲げる、12の施策ごとに成果指標を設定しており、毎年度、施策の成果や事業の進捗状況などをとりまとめ、本審議会にご報告し、点検・評価することとしております。

次に、「実施方法」でございますが、点検・評価は、施策単位で実施いたします。その下に図で流れをお示ししておりますが、本審議会による点検・評価を行った後、市ホームページで結果を公表するとともに、翌年度の施策・事業について検討してまいります。なお、今年度は第6次計画の初年度となりますので、本日は、現在の取組状況についてご報告させていただき、第6次計画の点検・評価は、来年度の審議会から、成果指標等の状況のご報告と併せて、お願いしたいと考えております。

資料の右側をご覧ください。ここからは、施策ごとに、計画における現状と課題と、それに対応した今年度の取組み状況を記載しております。

まず、目標1「子ども・子育て家庭にやさしいまちづくり」でございます。

施策1「子どもの権利の尊重と意見表明支援」につきましては、現状の2つ目、子どもの権

利に関する理解が十分ではなく、自分の意見が大切にされていないと感ずることがある子どもが2割超いることを踏まえ、枠囲みの1つ目、7年度より新たに、市内の小学校等において、子どもたちが権利について学び、意見表明を体験するワークショップを、NPOと共働で実施しております。また、枠囲みの2つ目、里親や施設で保護・養育されている子どもを、子どもアドボケイトが定期的に訪問し、意見形成・表明の支援などに取り組むとともに、その下、様々な機会をとらえ市民への普及・啓発を実施しております。

続いて、施策2「社会全体で子育てを応援する環境づくり」でございます。現状の1つ目、少子化の進行や、2つ目、市の調査で、子どもがいない若者を対象に、理想の子どもの数を尋ねたところ、約2割が子どもをほしいとは思わないと回答し、その理由として、子育ての様々な負担や将来への不安を挙げる声が多いことを踏まえ、枠囲みの1つ目、7年度より新たに、若者等が子育て家庭を訪問し、将来に対する不安や悩みに応じた助言等を得る「ふくおか1day子育て体験プログラム」などを実施しております。また、現状の3つ目、保護者を対象とした調査において、ほしい子どもの数より、実際の予定数を少なく回答する人が多く、その理由として、子育てにかかる身体的・精神的・経済的負担を挙げる声が多いことを踏まえ、枠囲みの2つ目、保護者の心身の負担を軽減するため、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行うとともに、子育ての経済的負担を軽減するため、第2子以降の保育料無償化や、子ども医療費の助成、今年8月から市立小・中・特別支援学校の給食費の無償化を実施しております。また、現状の4つ目、家事・育児の負担が、依然として母親に偏っている状況などを踏まえ、枠囲みの3つ目、新たに企業などの好事例を市ホームページなどで紹介し、横展開を図る取り組みなどを実施しております。また、現状の一番下、地域の子育て環境について、外出時の休憩場所や歩道の段差解消、通学路の安全対策などを求める声も多いことを踏まえ、枠囲みの一番下、「赤ちゃんの駅」の登録や、バス停付近へのベンチの設置、道路のバリアフリー化、小学校周辺の歩車分離などに取り組んでおります。

資料の2枚目をお願いいたします。目標2「安心して生み育てられる環境づくり」でございます。

施策3「妊娠前からの支援と親子の心と体の健康づくり」につきましては、現状の1つ目、ほしい子どもの数より、実際の予定数が少ない理由として、年齢を挙げる声も多く、不妊に悩む人などから、早期から妊娠や出産に関する知識を得たかったという声があることを踏まえ、枠囲みの1つ目、プレコンセプションケアセンターにおける専門的な相談支援に加えて、7年度より新たに、小中学校等へ助産師等を派遣し、健康や性、妊娠・出産等に関する講演会を実施しております。また、30歳を迎える女性のAMH検査費用の助成や、不育症の検査費や治療費の助成に取り組んでおります。続いて、現状と課題の2つ目、共働き世帯の増加や、ライフスタイルの多様化などに伴い、子育て支援ニーズが増加・多様化していることを踏まえ、枠囲みの3つ目、母子健康手帳交付時に、助産師等がすべての妊婦と面談し、不安や悩みに応じた助言などを行うとともに、出産後も全家庭を訪問するなど、きめ細かな支援に取り組んでおります。また、生後1年未満の母子を対象に心身のケアや育児サポートを行う産後ケアについて、実施場所にホテルを追加するなど、受け皿拡大に取り組んでおります。また、現状の一番下、低出生体重児は増加傾向にあり、妊産婦や乳幼児に対する健診や、状況に応じた支援が求められていることを踏まえ、枠囲みの一番下、これまでの健診に加えて、新たに1か月児健診を実施するとともに、5歳児健診の試行に取り組んでおります。

資料の右側、施策4「幼児教育・保育の充実と多様なニーズへの対応」でございます。現状の1つ目、共働き世帯の増加などにより、保育所の入所申込数が増加傾向にあり、保育需要の地域的な偏りが生じていることを踏まえ、枠囲みの1つ目、多様な手法による保育の受け皿確保や、空きのある施設の提案・斡旋など、きめ細かな入所調整を実施しております。また、現状の2つ目、保育所等を利用する障がい児が増加するなど、多様な保育ニーズの増加や、その下、保護者が仕事などで、病気の子どもを看病できない場合に一時的に預かる病児・病後児デイケアについて、時期によって利用しづらい施設が生じていることを踏まえ、枠囲みの2つ目、保育所等における障がい児の受入れ環境の整備をはじめ、多様な保育ニーズに柔軟に対応できる受け皿の確保に取り組んでおります。また、現状の4つ目、全国的に保育人材が不足し、人材確保の取り組みが求められていることを踏まえ、就職の斡旋や潜在保育士の就職支援などに加えて、就労継続支援として、新たに臨床心理士等による巡回支援を実施するとともに、

家賃助成や奨学金の返済支援などに取り組んでおります。また、現状の一番下、不適切保育や、他都市において保育士による虐待などの事案も生じていることを踏まえ、職員の資質や専門性等の向上を図るための研修を実施しております。

資料の下、施策5「相談支援体制と情報提供の充実」でございます。現状と課題として、子育てに不安や負担を感じる保護者が増加していることや、子育ての悩みは様々であること、また、保護者から相談先や市の支援内容が分からない、という声があることを踏まえ、子どもや保護者が身近な場所で相談できる「地域子育て相談窓口」の増設や、24時間の電話相談、SNSを活用した相談支援などを実施するとともに、子育て交流サロンの開設や運営支援、「子育てを応援したい人」と「応援してほしい人」が地域の中で支え合うファミリーサポートセンター事業などを実施しております。また、市の支援策を集約し、一元的に発信する「ふくおか子ども情報サイト」のリニューアルや、本日皆さまにお配りしております「子育て安心ガイド」の作成、SNSを活用したショート動画による支援策の紹介など、情報提供の充実に取り組んでおります。

資料の3枚目をお願いいたします。目標3「子ども・若者が自分らしく健やかに成長できる環境づくり」でございます。

施策6「子どもの様々な学び・体験機会の提供」につきましては、現状の1つ目、将来の夢や目標がある児童生徒の割合が、コロナを機に低下していることや、2つ目、子どもの体験の場や機会が減少傾向にあることなどを踏まえ、枠囲みの1つ目、小学生を対象に、放課後の校内で様々な体験ができるプログラムをモデル校で試行するとともに、2つ目、中高生を対象に、企業や大学などの多様な教育プログラムを募集し、授業等で活用する取組みを新たに実施しております。また、現状の一番下、朝食を食べていない小中学生が増加していることから、枠囲みの一番下、小中学生に運動、食事、睡眠のバランスの取れた生活の大切さを教育するとともに、家庭教育の重要性について理解を深める講演会などを実施しております。

資料の右側、施策7「子ども・若者が安心して過ごせる場づくり」でございます。現状の1つ目、放課後児童クラブのニーズが増加していることや、2つ目、子どもたちがのびのびと遊べる施設などを求める声が多いことを踏まえ、枠囲みの1つ目、放課後児童クラブの環境整備や、わいわい広場による放課後の遊び場づくりを実施するとともに、2つ目、中央児童会館あいくるによる屋内の遊び・体験・交流の場の提供や、各種イベントの実施、身近な公園整備などを実施するほか、3つ目、中高生が気軽に立ち寄り、自由に過ごせる居場所の開設・運営支援や、担い手の育成などに取り組んでおります。また、現状の一番下、スマートフォンの保有開始年齢や薬物乱用の低年齢化などの状況を踏まえ、枠囲みの一番下、家庭や学校、地域、関係機関などと連携し、非行防止活動や健全育成事業を推進しております。

資料の下、施策8「悩みや問題を抱える子ども・若者の支援」でございます。現状の1つ目、子ども・若者の人間関係や悩みが周囲から見えづらくなっているほか、身近な人からのサポートを受けづらくなっていること、2つ目、子どもや若者が居場所を求めて夜の公園などに集まり、トラブルに巻き込まれる事案が発生していることなどを踏まえ、枠囲みの一番上、中央区にございますユースサポート hub において、若者等の相談に広く応じるとともに、支援を必要とする子ども・若者の早期把握やアウトリーチ支援などを実施しております。また、夜の公園に集まる子ども・若者を適切な支援に繋げるため、関係機関とともに協議会を設置するなど、連携強化に取り組んでおります。続いて現状の3つ目、いじめの認知件数の増加に対して、枠囲みの2つ目、学校や地域、家庭、関係機関との連携などにより、いじめ防止対策を総合的に推進しております。また、現状の4つ目、不登校児童生徒数が増加し、その要因や背景、支援ニーズが多様化していることを踏まえ、枠囲みの3つ目、新たに「学びの多様化学校」を開校するなど、個々の児童生徒に応じた支援の充実に取り組んでおります。また、現状の一番下に記載しております、ひきこもりの状況などを踏まえ、枠囲みの一番下、居場所の提供や、本人・家族への相談支援を実施するほか、就労などに向けた支援を実施しております。

資料の4枚目をお願いいたします。目標4「一人ひとりの状況に応じてきめ細かに支援する環境づくり」でございます。

施策9「障がいのある子どもや発達が気になる子どもの支援」につきましては、現状の1つ目、療育センターなどの新規受診児数が増加している状況を踏まえ、枠囲みの1番上、既存の3センターに加えて、新たに南部療育センターを開設しております。また、現状の2つ目、多

様なニーズに応じたきめ細かな支援や、医療・福祉・教育の連携、インクルーシブな社会環境づくりが一層求められていることを踏まえ、枠囲みの2つ目、児童発達支援センターにおいて、療育終了後の一時預かりを実施するほか、枠囲みの3つ目、水族館を貸し切り、障がいのある未就学児などを招待するイベントを開催し、気兼ねなく楽しんでいただくとともに、障がい特性に配慮した施設運営を支援する取組を新たに実施しております。また、枠囲みの一番下、福岡市内で今年1月に発生した事件を踏まえ、在宅の医療的ケア児の看護等を行う家族の負担を軽減するため、24時間人工呼吸器を利用する医療的ケア児を対象に、訪問看護サービスの利用時間上限を試行的に大幅拡充するとともに、伴走型の相談支援を開始しております。

続いて、施策10「児童虐待防止対策と社会的養護体制の充実」でございます。現状の1つ目、虐待に関する相談・通告が増加し続ける一方、保護者が悩みなどを抱えたときに、相談先が分からない、気軽に相談しづらいという声もあることを踏まえ、枠囲みの1つ目、虐待の早期発見・早期対応に向けた、関係機関の連携強化に取り組むとともに、児童育成支援拠点における養育サポートや、子どもショートステイ、アウトリーチ型支援などを実施しております。また、枠囲みの2つ目、各区子ども家庭センターにおける一体的な支援や、地域の身近な相談窓口の増設、LINEを活用した相談支援、学校から小中学生に配布しているタブレット端末を活用した相談支援など、充実に取り組んでおります。また、現状の2つ目、里親養育に対する包括的な支援の必要性が高まっていることを踏まえ、枠囲みの1番下、里親のリクルートから、委託解除後までの支援を一体的に行う里親支援センターを新たに開設しております。

資料の右上、施策11「ひとり親家庭など様々な環境で育つ子どもの支援」でございます。現状の1つ目、母子家庭の厳しい経済状況や、2つ目、ひとり親家庭は子どもと過ごす時間が不足しがちな状況などを踏まえ、枠囲みの1つ目、様々な経済的支援や、2つ目、ひとり親家庭支援センターにおいて、相談から就業までの一貫した支援、養育費の確保に向けた支援などを実施するほか、3つ目、支援を適切に届けられるよう、ひとり親家庭向けのポータルサイトを開設し、様々な情報を発信しております。また、現状の一番下、家族の日常生活の世話などを行っている子どもや、外国にルーツを持つ子ども、性的マイノリティの子どもが悩みなどを抱えている場合があることを踏まえ、枠囲みの4つ目、ヤングケアラーへの相談支援やヘルパー派遣などを行うほか、市民への啓発に取り組んでおります。また、枠囲みの一番下、外国にルーツを持つ子どもや保護者への支援として、母子健康手帳の多言語対応や、保育所等における通訳機の導入支援などに取り組むとともに、性的マイノリティについて、学校で日常的に性の多様性を意識できる環境や、児童生徒が相談しやすい環境づくりを進めております。

続いて、施策12「子どもの貧困対策の推進」でございます。現状の1つ目、生活保護世帯の子どもの高校進学率が減少傾向にあることや、2つ目、収入が低い世帯等は、全世帯に比べ、子どもの生活環境が安定しない、学習が遅れがちななどの傾向が見られることを踏まえ、枠囲みの1つ目、生活保護世帯や生活困窮世帯の子どもと保護者への伴走型支援を強化するとともに、子どもの状況を踏まえた個別支援や学習支援の拡大に取り組んでおります。また、現状の一番下、収入が低い世帯は、子育ての相談相手がいらないなど孤独・孤立化の傾向が伺える状況を踏まえ、枠囲みの2つ目、子ども食堂に対する活動費の助成を行うほか、ハンドブックの提供や研修会・交流会の実施、開催場所のマッチングなどにより、子ども食堂の立ち上げや運営などを支援しております。

駆け足ではございますが、説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

(委員長)

説明ありがとうございました。

ただいま事務局より、第5次計画の点検・評価、そして第6次計画の取組状況についてご説明いただきました。

皆様方からのご意見を賜りたいと思います。先ほどもございましたように、オンライン参加の委員もいらっしゃいますので、ご発言に際してはまずお名前と、そして可能であれば、施策の番号等、第6次計画の施策3とか、そういう形でご意見を言うことが可能なものであればそのようなしていただければ大変助かります。

では、どのような角度からでも大丈夫ですので、ご意見等いただけたらと思います。いかがでしょうか。委員、お願いします。

(委員)

はい。第5次計画について概ね順調ということで、取りまとめありがとうございました。子どもたちの未来を語っていく上でとても大切な施策だと思います。

その上で幾つかご質問させていただきます。時間の関係でまとめてよろしいですか。

(委員長)

いくつありますか。

(委員)

4つあります。

(委員長)

最初の2つだけまず、お願いします。

(委員)

分かりました。

まず、不登校の数が増えています。特に最近は小学校低学年1、2年生の不登校の数が増えているということがあって、10年前に比べて7倍になっています。1、2年生が不登校になると、親は休職・離職をする率が高くなっています。ですので、福岡市では1年生の不登校がどれぐらいいるのか、その増加率、それから、それに伴って保護者の離職・休職がどのぐらいあるのか、それに対してどのような対応を考えておられるのかというのが1点。

2点目は、少子化の問題が取り上げられていますけれども、確かに少子化に対応していくことはとても大事なことだと思っています。ただ、その前に、子どもの自殺が過去最高になっています。いじめの重大事案に関しても、関連するものが増えてきていると思います。いじめの認知件数は増えて当然だと思います。というのは、先生方がいじめをキャッチする力が伸びているということでもいいんですけども、不登校や自死に繋がる重大事態が増えていることが問題だと、私は思っています。

福岡市の重大事態の件数、それから、いじめとは関係なくても自死する小中高生がどれぐらいいるのか、前年度に比べてどれぐらいの割合があるのかということをお尋ねしたいと思います。以上です。

(委員長)

ありがとうございます。

1つ目は不登校の保護者の離職に対してどんな対策をしているかというところと、その前が。

(委員)

小学校1年と2年生の不登校の子どもが増えていることで、福岡市でどれぐらいいるのか、その増加率も含めて、ということです。

(委員長)

では、まず不登校の方から。小学校1、2年生の状況と、保護者が離職せざるを得ないという背景があるだろうというところで、何か対策を打っているかというところのご説明、これは教育委員会になりますか。よろしくをお願いします。

(事務局)

失礼します。教育相談課でございます。

まず1点目、小学校1年生、2年生の不登校が増えているというお話でございますが、令和元年度に比べて令和6年度では、福岡市では小学校の1年生で約3倍、小学校の2年生で約4倍近くになっております。確かに増えてきているところではございますが、令和5年度と令和6年度の数字を比べますと、令和5年度より令和6年度の不登校児童生徒の発生率の方が下がっているところではございます。

また、不登校のお子さんを抱えられた保護者の方が離職・休職等に追い込まれているのではないかというお話でございましたが、直接子どもの方で、福岡市の不登校のお子さんをお持ちの保護者の方がどのくらい離職をされているか、あるいは休職に追い込まれているかということについて、具体的な数字を持っているわけではございません。今後、不登校施策を考えていく上で、保護者対応についてもさらにエビデンスに基づいた施策を進めていかなければならないと思いますので、実態については今後も詳しく調べていく必要があるかと思っていますところでございます。以上でございます。

(委員長)

ありがとうございます。

保護者の離職については、委員が何か情報をお持ちでしょうか。ないですか。分かりました。

では次、重大事態の件数、自死件数は公表できるのでしょうか。公表されている数値があればお願いします。かつ、そのトレンドも分かればお願いいたします。公表案件でなければ、その旨お願いします。

(事務局)

教育委員会安全・安心推進課でございます。

重大事態の発生件数ですけれども、福岡市では案件がそんなに多いものではございませんで、年度ごとの発生案件を申し上げますと個人情報に触れる部分がありますので、重大事態のうち、公表したものの件数を申し上げたいと思います。

公表したものは、令和7年が1件、令和6年が1件、令和5年が1件、令和4年が1件、令和3年が1件、という状況でございます。以上でございます。

(委員長)

ありがとうございます。

自死件数は分かりますか。これはなかなか難しいかもしれませんけれど。

(事務局)

自死件数については、全国の件数は先般の文科省の調査で出ておりましたが、福岡市内の自死件数については公表しておりません。以上でございます。

(委員長)

ありがとうございます。委員、何かワンアクションありますか。

(委員)

ありがとうございました。

厚労省、文科省は自死件数も公表しています。今のお話だと見えないところが結構あるようなお答えでしたので、事情はあるとは思いますが、正確な数字が分かればいいかなと思っています。

(委員長)

ありがとうございます。

委員、子どもの自殺に関しての統計については、警察庁や厚労省がジョイントでやっている

と思うんですけど、そのあたり何かお持ちでしょうか。

(委員)

本日自殺統計資料は、持参していません。現在少年課ですが以前は自殺統計を取り扱う係に
おり、3、4年前であれば、福岡県内の小・中学生の自殺件数は10件くらいであったと記憶し
ています。自殺統計は厚生労働省が発表していますが、居住地や発生地により統計に違いが生
じます。

(委員長)

ありがとうございます。広い範囲で見ていく必要があるということだと思います。
その他ございますでしょうか。委員。

(委員)

はい。まず、この資料1の1ページの「社会全体で子育てを応援する環境づくり」というこ
とで、現状と課題に対して、しっかり7年度の主な取組みを進めていただいており、非常にあ
りがたいと思っております。

その中で、現状と課題の一番最後の「外出時の休憩場所や歩道の段差解消、通学路の安全対
策などを求める声も多い」というところに対して、7年度の取組みとして、外出しやすい環境
づくりということで、ここではいろいろ書いてありますが、特に市民の皆様からいただいでい
る声の中で、赤ちゃんの駅は私の記憶では300を超えて400か所近くなっているというような
気がしますけども、その赤ちゃんの駅を利用された方から、やっぱり外出しやすい環境づくり
のためには、赤ちゃんの駅の登録の数だけではなくて、赤ちゃんの駅の中のサービスの内容、
例えば使用済み紙おむつがどういうふうに処理できるかとか、ベンチの設置についても、ご承
知のように今年は非常に猛暑が続きました。また雨も降れば豪雨というような状況があります
ので、ベンチの単なる設置ではなくてそこに屋根がついていれば非常にありがたいとか、そう
いった声が寄せられております。その辺りについて、この第6次総合計画に基づいて、今後ど
ういうふうに取り組んでいただけるのかということ、少しご所見をいただけたらと思いま
す。

(委員長)

ありがとうございます。

赤ちゃんの駅の、ハード面も含めた質の向上っていうんでしょうか。この辺りはどんな見通
しを持たれているんでしょうか。ご説明できる部分がありましたら、お願いします。

(事務局)

こども未来局事業調整課でございます。赤ちゃんの駅事業を担当しております。

赤ちゃんの駅は、各公共施設や民間施設のご協力のもと、授乳やおむつ替えのできるスペー
スを赤ちゃんの駅として登録しているところでございます。現状におきましては、衛生面や施
設管理上の問題もありまして、一律におむつ専用のごみ箱を設置するのは難しい状況にござい
ますが、各施設においてご協力をいただけるような状況がございましたら、設置いただいでい
るところでございます。今後につきましては、運営の課題もありますので、その辺も含めて研
究して参りたいと考えているところでございます。以上でございます。

(委員長)

ありがとうございます。いかがですか。

(委員)

はい。ご答弁ありがとうございました。

議会でも委員会等で様々ご提案させていただいている内容ですけども、今、幼稚園とか保育

所でも紙おむつを持って行かなくていいよというような様々な取り組みが行われている中で、多分、民間・公共あわせて400か所近くなっているということであれば、やはりそういったもののリサイクルによる資源化も含めて、1つのリサイクル先として考えていただければ、非常に1つの社会の仕組みづくりとしては、様々な問題、環境問題等にも貢献するかと思いますので、研究ではなく、さらに検討していただければと思います。よろしくお願いいたします。

(委員長)

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。どのような角度でも構いません。
では、委員お願いします。

(委員)

はい。今回から委員になったので、情報不足で変な質問だったら申し訳ないんですけども、資料1の1ページの、施策2の○4つ目、家事・育児時間が母親に偏っているということがあります。これを改善するためにどのような取り組みをやられているのかが、とても気になりました。さっきの説明の中で枠囲みの3つ目、社会全体で応援するというところで企業の好事例とかってというのは僕も拝見しているんですけども、どちらかというと女性が働きやすいような形になっているということで、結局女性が働きやすくなってしまうと、より相手のパートナーである男性、夫の仕事はむしろ長時間になってしまう傾向もあるのかなと、肌感覚で感じてはいるので、できるだけ当事者に対してのアプローチが必要だと思っているんですけど、何か当事者に対してやられている取り組みがあったら教えていただきたいなと思って質問させていただきました。

(委員長)

ありがとうございます。まず事務局にお伺いして、その後、また委員にもし何かあれば振りますので、よろしくお願いします。
では事務局お願いします。

(事務局)

はい。こども未来局こども政策課長でございます。

ご指摘の点でございますけれども、今年度から新たに取り組もうとしているところでございまして、もともと福岡市は、「『い〜な』ふくおか・子ども週間」ということで、市民や企業など社会全体で子どもたちのために取り組もうという運動に取り組んでおりまして、今、その賛同企業団体数が1,200を超えるところでございまして。こういったところの中でも、特に優良事例といいますか、他企業などの模範となるようなところを発掘して、市のホームページなどで紹介しようというふうに思っております。

委員がおっしゃっていただいたように、どちらかというと母親が働きやすいというところがあるというところのご指摘も踏まえまして、お父さんが仕事と子育てを両立しやすい環境づくりに取り組んでいるようなところにもスポットを当てて、今後取り組めればなと思った次第です。以上でございます。

(委員長)

ありがとうございます。

(委員)

当事者に対してというのは、例えば、要は両親学級のところで、企業ももちろん業績のためにやるんですけど、正直本音を言うとあまり意味がないというか。もちろんパフォーマンスでやっているところはあるんですけど、実際その企業に働いている人に聞いても、やっぱり現場はどうのってというのがあって。企業のアプローチはどうしても職員のためじゃなくて企業のためなので、自分自身の意識を変えるための当事者に対するメッセージ、企業を通してではなくて直接当事者に対して、例えば男女の家事時間とか、男性自身が必要性を感じて自ら働き方

を変えるような、そんな行動を起こすメッセージというのはどこかでやられたりはしていますか。

(事務局)

こども政策課長でございます。

区役所などで、働くママとパパのマタニティスクールを開催しておりますし、また、家事や育児のシェアをしっかりといただくため、夫婦やパートナーと一緒にシェアシートを作っていただくような取組みも実施しているところです。以上でございます。

(委員長)

ありがとうございます。

では、労働者側から何かあれば、労働者側って正しい表現か分かりませんが。

(委員)

まさに今ご指摘のあったように、男性の育児休暇というところでは制度的にも充実してきていますし、取得率もすごく上がっていて、企業によっては「100%取っています」みたいなところもあるにはあるのですが、実態を見ると「育児休暇1週間取りました」とか「1日だけ取りました」みたいところで取得率が上がっているという実態もあると思います。今、企業全体として人手不足みたいなところもあって、全体でバランスをとらなきゃいけない中で、まさにそこは課題だと思っています。その中でも比較的積極的に取り組まれて、取得を進めている企業などもありますので、そういったところは我々からも積極的に情報展開をして、横展開していけるような取組みができればというふうに考えております。ご指摘いただいたように、まさに今その部分は課題があると認識をしている次第です。

(委員長)

ありがとうございます。企業側から何かありますか。

(委員)

はい。皆様日頃からお世話になっております。

あくまでも企業側の立場でございますが、1つご紹介としまして、先月、九州地域戦略会議という会議がありました。その中で、やはり「子育てしやすい九州」というのを皆さんで議論いたしまして、目標を定めました。1つは、今、委員からご指摘がありました男性の育休取得率の向上について具体的な目標数値を設定しまして、九州全体で進めていこうという取組みをしています。そのためには直接お父さん方に働きかけるっていうのもあるんですけど、企業の管理職がやはり女性だったら育休取得を許してあげるけど、男性はちょっとっていう、まだまだそういう世界がございますので、私ども経営側とすると、管理職に対する意識啓発に取り組んでいきたいと思います。

その中でもう1つ議論がありましたのは、単に育休を取られても役に立たないといえますか。結局取っただけっていう方もまだまだいらっしゃるということなので、そういう方に対する啓発も非常に必要だという意見が出ておりまして、当面、九州全体としては目標数値を定めて、男性の育休取得率を高めていこうという取組みをしております。

(委員長)

ありがとうございます。よろしいですか。

(委員)

企業の皆さんに伝えたいのが、育休取得率を上げるのはめちゃくちゃ大事です。まず一旦数字としては、啓発の目的もあるからめちゃくちゃ大事だと思うんです。その中で、なぜ育児休業を取るかはしっかりと企業側から伝えないと。「お前に期待しているから戻ってきたらバリバリまた頑張ってもらいたいから、ちゃんと今のうちに育休とって、仕事と子育ての両立のこ

とを考えて夫婦で話し合っ「こいよ」って送り出して欲しいのに、「子どもが生まれた、よし育休を取れ」みたいな感じで終わっちゃうのが、そこやっぱり足りないかなと。せっかく数値が上がってるので、企業のためじゃなくてお前のために育休取るんだよっていうことをきちんと伝えていただきたいというのは、とても思います。

(委員長)

ありがとうございます。ではその他、何かございますでしょうか。

(委員)

資料1の4ページのところの子どもの貧困対策の推進についてなんですけれども。これ第6次の議論でも、子ども食堂が貧困対策なのかっていう話とかがあったと思うんですけれども、ただやはり非常に今、貧困が厳しくなっていると、ひとり親家庭とか物価高騰で、なかなか食事ができずに夏休みに体重を減らすとかいう事態も社会問題化してるかと思います。先ほど子ども食堂への支援の話が出ておりましたが、支援といっても、子ども食堂はボランティアでされてる方がほとんどで、その中で自治体の支援が3分の2だったり1だったとかいうものだったと思うんですが、これを引き上げたりするような予定があるのか。もっと直接的な支援もという要望もたくさん出てるところだろうと思うんですが、そういった部分で第6次計画で何か考えられているものがあるのか。あれば、お尋ねしたいと思います。

(委員長)

ありがとうございます。お願いします。

(事務局)

こども未来局こども見守り支援課でございます。

子ども食堂についてのお尋ねでございます。まず第5次計画の中でも、コロナもしくは物価高騰の影響がございましたので、子ども食堂への補助の拡充を行ってきたところでございます。第6次計画の中でも、活動団体の運営の実態や活動団体の声などを踏まえまして、必要な支援については検討して参りたいと考えております。以上でございます。

(委員長)

ありがとうございます。その他ございますでしょうか。では、委員。

(委員)

はい。幼保小連携についてお尋ねしたいんですけれども、各政令指定都市で大会などがあって、各都市のお話を伺っています。福岡市は今、教育委員会から各校長先生等にそういう機会を持とうと促していらっしゃるって伺っています。しかし、このあいだ20園ばかり集まる機会がありまして、どうなっているかと聞いたところ、特段何も変わっていないというお声がありました。やはり事例を聞くと、県や市の教育委員会がリーダーシップを持ってモデル的に取り組んでいる地域しか進んでない実態があります。モデル地域が成果を出していくと思うので、ぜひともその成果をよく見ていただいて、福岡なりに何をやればいいのかっていうのを、これを機会に何かしらのドライブをかけていただければと。幼稚園、保育園のところと小学校と話が途切れるところなので、そこをどう繋いでいくか、先ほどの不登校の話もそうなんですけれども、そういうきっかけをなくすことにも繋がっていくと思います。計画の中に明確に出なくても良いとは思いますが、よろしく願いいたします。

(委員長)

ありがとうございます。全国的にも、そこは上手くいく手立てを模索中のところだと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

その他ございますでしょうか。では、委員。

(委員)

ありがとうございます。委員に付け加えて、先日、海の中道海浜公園に行ったときに赤ちゃんの駅を見たんですが、そこが男性は入れないような掲示がされていました。仕事がコミュニティカフェの店長なんですけど、今どき男性の方でもミルクをあげていたりとか、男性の育児への参加っていうのがある中で、いろんな危険性を考えてのものだと思うんですけど、もう少し男性が入りやすくしてもいいのかなというのが1点思ったところです。

あと、資料1の2ページでいろいろしていただいています「妊娠前からの支援と親子の心と体の健康づくり」に関して、産後ケアとか産前のケアを利用している保護者の方のお話を聞くと、福岡市の利用方法っていうのはすごく簡単に申請ができて、使いやすいっていう声をたくさん聞くんですけども、糸島の方とかは、ネット上で申請できない、資料を印刷して提出するみたいな、1個挟んでしまっているみたいで。良いものは市単位とかではなくて県単位で採用していくと、もっと良くなるんじゃないかなと思いました。

(委員長)

ありがとうございます。赤ちゃんの駅における男性の対応、産前・産後ケアの市町村格差についてのご意見をいただきました。ありがとうございます。

その他、委員お願いします。

(委員)

私から意見というか感想1点と、ご質問1点、お話ししたいと思います。

まず1点目は、市民委員のお2人の参加について心から歓迎をいたします。今回は、2つの募集区分を設けられて、1つは18歳未満のお子さんを育てる保護者枠、もう1つは18歳から40歳までの枠ということで、個人的には18歳未満の子ども枠がぜひ欲しいと思っているんですけど、まずは少なくとも私が最年少ではなくなったかなと思って、それだけでも重要な第一歩だと思っています。先ほど委員からご意見いただきましたけれども、ぜひ委員にも声を出していただけたら嬉しいです。それが1点目です。

2点目は子どもの暴力行為についてです。最近、子どもに関係するデータで少し気になるところとして、全国的に暴力行為が、特に学校でも家庭でも顕著に増加しているっていうのがあると思います。小中高いづれも増えていきますし、特に小中学校でかなり増えているというのが報道等でも言われているところだと思います。第6次計画で子どもの暴力行為に着目した施策や評価指標というのがおそらく設定されていないと思うんですけど、実際この点について福岡市の実態はどうかとか、あるいは対策として何か実行していたり検討されていたりっていうものがあるのかっていうのをあれば、聞かせてください。以上です。

(委員長)

ありがとうございます。暴力行為について、市で何かコメントできることはございますか。教育学校現場、お願いします。

(事務局)

教育委員会安全・安心推進課でございます。

福岡市の暴力行為ですけれども、令和6年度で申し上げますと、小学校で45件、中学校で90件、高校で2件、合計137件となっております。全国が12万8859件で千人比が10.4、福岡市は千人比1.1ですので、全国に比べると発生率は低いようになっていますが、発生していることは事実でありますので、学校においてしっかりと指導することが必要かなと思っております。以上でございます。

(委員長)

ありがとうございます。委員、子どもの暴力行為などそのあたりについて、何かありますでしょうか。

(委員)

福岡市単位の統計はないんですが、県警が受けた犯罪の件数がすごく増えているっていう状況はないです。具体的に言いますと、県警で言う凶悪犯というのが、福岡県で昨年が40人で、前年比プラス3となります。この40人というのは、強盗が19、不同意性交15、そのような犯罪になります。少年の犯罪件数自体は、平成14年をピークにかなり減ってきていたのですが、コロナ禍を終えてこの3年が上昇傾向にありますので、注意してるところがあります。県警の方で検挙した際は、再非行防止について、いろいろ施策もしているところでもあります。以上です。

(委員長)

ありがとうございます。お尋ねですが、学校で児童生徒が暴れて手がつけられないっていうときに、110番がある件数っていうのは統計とかであるんですか。

(委員)

調べれば分かると思うのですが、それだけを統計として取ってはないです。

(委員長)

多分犯罪の件数は減少傾向なり、ある程度同じレベルかもしれませんが、そういう学校側なり地域から110番が入ることが意外に増えているんじゃないかなと思いました。

では、市民委員の話が出たので、委員お願いします。

(委員)

ありがとうございます。感想含めてということになりますけれども、私は福岡で子育ての場所づくりを行ってきて、今12年目になっています。この数年の間でも福岡の子育て環境って大変変わってきていて、その中でも、この資料にもありますとおり、たくさんの施策を実行してくださっていて、コミュニティの中でも、福岡のパパママから聞く声は温かい声が多いことをここでお伝えをできればなと思っています。私自身もこの福岡のまちで子育てをして参りましたので、こども未来局の皆さんには感謝でいっぱいです。そして市民委員としてここに立ちましたので、これまでの経験等を踏まえて、尽力できればと考えています。

こういう立場でございますので、これからは私たち子育て世代そして、もう少しでこの世代に上がってきてくれるであろう方々のお声をもっともっと巻き込んで、この審議会や施策が進めばいいなと思っています。その点について、現在でも子育て世代の方々を呼び込んだ会などが、私も参加したことありますけど、この会のようなものの回数が増えるなど、そのような流れが今後あるのかなあと、少し願いも込めた部分になりますけれども、状況はいかがでしょうか。

(委員長)

委員、具体的には何か子育て中の方々が集える、行政の方も一緒に意見交換できる会ということでしょうか。

(委員)

はい。今もいろんなレベルでそのような機会があると思うんですけど、もっと人数が増えたりだとか、回数が増えたりだとか、もしかしたらあればと思いました。

(委員長)

いかがでしょうか。お願いします。

(事務局)

こども政策課長でございます。ご意見ありがとうございます。

委員がおっしゃっていただいたのは、この第6次子ども総合計画を策定するにあたって、当

事者として、子どもや若者、保護者のご意見を伺いながらこの計画を策定するワークショップにご参加をいただいたというところかと思います。

施策の実行というフェーズに移っておりますけれども、引き続き当事者の方々のお声を聞くということは大変重要なことだと思っております。

今年度、先ほどご説明をいたしました、子どもたちが権利について学ぶワークショップを実施しておりますけれども、学校以外でも、参加者を公募し、先日あいくるで開催しました。その際に、子どもと合わせてお子さんの保護者ですとか、例えば子ども施策に携わっている大人の方々にもご参加いただけるワークショップも同時並行で開催しまして、その場で少し座談会的なものも開催したところでございますので、今後もそうした機会を大切にしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

(委員長)

よろしいですか。ありがとうございます。オンラインから、委員お願いします。

(委員)

ありがとうございます。第6次計画を取りまとめいただきまして、誠にありがとうございます。感想を1点、そして質問を1点させていただければと思います。

先ほど委員もおっしゃっておられましたけれども、第5次計画のときに子どもの声をいかに反映させるかということで、この第6次計画というところに向けて声を拾っていただけたかと思っております。また、この審議会においてもぜひ子ども枠、本当に欲しいところだなと思っておりますけれども、ないのであればどんな頻度でどのような取組みを実施していくのか、またそれをこの審議会にどのように反映する予定であるのか。これは今日回答ということではありませんが、ぜひそういった形で市民、子どもの声も巻き込んで進めていければなと思いました。感想とお願いでございます。

そして質問ですが、私の方からは施策4になります。昨今、新聞などにもぎわしておりますけれども、ここに不適切保育と保育施設における虐待事案というところも書いていただいております。その原因というか要因をどこに見ておられるのかということについて、福岡市の見解をお聞かせいただければというふうに思いました。対策として研修を提供いただいているということで取組みを挙げてくださっているんですけども、併せて効果のようなものが分かっていたら教えていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(委員長)

はい。ありがとうございます。不適切保育の背景と研修の効果等はいかがでございますかということです。どうぞお願いします。

(事務局)

こども未来局指導監査課長です。ご質問ありがとうございます。

昨今も不適切な保育に関するニュースがなかなか絶えることがない状況であり、我々といたしましても大変心を痛めているところでございます。

その要因、背景としてどのようなことが考えられるかということですが、我々がヒアリングなどさせていただく中では、1つは保育士たちが多忙な状況にあるということを挙げられる方もいらっしゃいます。忙しい中でついイライラしたときに、不適切な保育に行動が移ってしまうという面もあるのではないかとご意見もいただいております。

また、私どもの考えといたしまして、子どもの人権というものに対する保育士の理解が若干十分でないというパターンもあるのかなと考えています。一人ひとりの子どもの人権を尊重し、その人格に配慮した保育をやっていくという、大きな原則をしっかり踏まえていただければ、先ほど言ったようなイライラした状況にあっても、子どもに対して不適切な行為を行うことは防げるのではないかと。そういった観点を持ちまして、我々も各保育士の研修など、保育協会などと一緒に実施させていただいているところでございます。

この明確な成果というものをなかなか数値的に示しづらいところではございますけれども

も、私どもはこういった研修などの地道な努力が、しっかり各保育現場でも反映していけると考えて施策に取り組んでいるところでございます。以上でございます。

(委員長)

ありがとうございます。委員、いかがでしょうか。

(委員)

ありがとうございました。大きな社会的な問題でもございますけれども、事例の1つ1つを丁寧に共有していただきながら進めていただければ大変ありがたいと思いました。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

(委員長)

ありがとうございます。その他のご発言いただいてない委員の方いかがでしょうか。すいません。委員。

(委員) 田北委員

よろしくお願いいたします。初めてなので、何をどこまで伺えばいいのか、いまいまだ掴めずにいるんですが、取組みに関して、1点ご質問です。

目標4の施策10の取組みで、7年度の主な取組み「児童虐待防止対策と社会的養護体制の充実」のところで、「要保護児童支援地域協議会を中心に関係機関の連携強化に取り組むとともに」とあります。この要支協を中心に関係機関の連携強化に取り組むという点は、毎年言われている気がするのですが、具体的に令和7年度でどのような取組みをされているのか、お伺いしてよろしいでしょうか。

(委員長)

はい。ありがとうございます。では該当箇所の具体的なところをご説明をお願いします。

(事務局)

こども未来局こども相談企画課でございます。よろしくお願いいたします。

要保護児童支援地域協議会ですけれども、これまでも関係機関、例えば教育機関や医療機関であったり、あと警察機関等とも連携しながら情報共有して取り組んできたところです。

令和7年度につきましても、これまで同様、引き続き情報共有を密にしながら、虐待防止に向けた取組みを行っていきたいと考えているところです。以上でございます。

(委員長)

はい。ありがとうございます。委員、いかがですか。

(委員)

そうですね。僕は他の自治体の要対協に関わったことがあるのですが、例えばケースが多くて、本来もっと議論を深めるべきところが、簡単な情報共有で終わってしまったり、或いは情報共有や連携強化といった言葉が抽象的ということもあり、その会議の趣旨に沿った具体的な取り組みまで至らなかったりということがありました。それは他の自治体でも見られる傾向なので、連携や情報共有に取り組む、というだけでなく、目的に沿った具体的な取り組みまで見えてくるとより良いとは思いました。以上です。

(委員長)

はい。ありがとうございます。その他いかがでしょうか。委員、お願いします。

(委員)

はい。先ほど保育士さんの不適切保育の件もありましたけれども、1点。今年から保育士、

保育園の巡回相談が始まりましたけれども、京都、大阪ではキンダーカウンセラーという形で、幼稚園や保育園に週1回スクールカウンセラーと同じような形で配置されております。そういうことを助成していただけたら、幼児教育の充実、それから保育士、幼稚園教諭、保育教諭の先生方の負担も減るのではないかなというのが1点。

2点目は、先ほど言いましたように不登校の低学年化が進んでいますので、離職・休職の話もありましたけれども、そこをサポートするのは、公民館ですね。福岡市は校区ごとに公民館がありますので、そこで居場所活動をするということが、今後できればいいかなと思っています。そのためには教育委員会とこども未来局、その他の行政機関が協力しないといけないので、公民館で、地域には退職した小学校教員や保育士さんなどがいらっしゃるので、その方々を活用していくと、その方々の生きがいにも繋がっていくのかなと思っています。以上です。

(委員長)

はい。貴重なご意見ありがとうございました。では、委員お願いします。

(委員)

手短にお話させていただきます。

資料1の2ページの、プレコンセプションケアの取組みを本当にありがとうございます。今日、副委員長もお出でいただいておりますので、例えば新たに小中学校への助産師等を派遣するというようになっておりますけれども、やはりこの実施の割合が気になるものですから、年度あたりに全校実施していただけるかどうか。当然、助産師等の派遣ということになりますのでマンパワーもある程度必要なんですけれども、可能なかどうかというのを1点お伺いしたいです。

それともう1つは、資料3ページの施策6のところ、やや遅れているということになっている子どもの様々な学び・体験機会の提供というところで、1つのキーワードとして放課後というのが出てきているかと思います。いわゆる学校施設を使った様々な子ども施策を行うということで、やはり学校の安全安心が大前提になると思います。その取組みをしっかりと行う必要があるのではないかなということで、それでこの安全安心という部分で、これは資料1の4ページにも関係があるんですけども、その中に放課後というキーワードと、もう1つインクルーシブというのも1つのキーワードと思っておりまして、第5次計画の振り返りを見させていただいたときに、今回、非常に取組みを進めていただいて各1ヶ所ずつインクルーシブ遊具というのを主要な大きな公園に整備していただいたんですね。ただその公園は、この振り返りでも書いてありますけれども、必ずしも安全安心ではないので、子どもを単独で遊ばせることはなかなか難しいという状況が、少しはデータ的には改善されてきておりますけど、まだまだ保護者の方に対しては不安があるということで聞いております。

放課後、学校の中でそういった障がいのある子どもたちも分け隔てなく、子どものうちから地域共生、みんなで助け合って支え合って頑張っていくんだという、そういったものを醸成するためには、学校の放課後含めて、わいわい広場もそうですし様々なプログラム行う上で、インクルーシブな観点からの学校の施設、遊具等の充実が今後求められるんじゃないかと思いついて、今後、第6次総合計画を進めていく中で、その辺についての所見をいただけたらと思います。よろしくをお願いします。

(委員長)

はい。ありがとうございます。まず、ではまず前半のプレコンセプションケアの周知等に関する講師派遣は、どれぐらいの学校で実施できるかについて。どうぞ。

(事務局)

こども健やか課長でございます。ご質問ありがとうございます。

プレコンセプションケアの小中学校での講演会の実施方法につきましては、先ほど言われてましたようにマンパワーも関係するのですが、10月末時点までで小学校では1校、中学校

では10校ほど実施したところでございます。また、今後いろいろご意見等を聞きながら、充実していきたいと考えております。以上でございます。

(委員長)

ありがとうございます。いわゆる放課後の学校をインクルーシブな居場所にするっていうような、そういう視点での取組みはどんな感じの方向性があるか。もし言及できる場所があればお願いします。

(事務局)

はい。教育委員会放課後こども育成課でございます。

放課後の遊び場づくりで、わいわい広場を担当しております。わいわい広場では今、障がいをお持ちの方も基本は自己責任で遊んでいただくという形にはなるんですけど、保護者の方とお話しながら、わいわい広場で一緒に活動できる方については、可能な範囲で一緒に見守りをさせていただいている状況になります。また、ご提案いただいた遊具等に関しては、学校運営上の問題もありますので、そのあたりは施設を管理する部署とも連携しながら、今後の課題として検討させていただきたいと思います。以上です。

(委員長)

ありがとうございます。

予定の時間になりましたので、そろそろこの議題2と議題3について、皆様方にまとめをいただきたいと思います。

まず、第6次福岡市子ども総合計画の取組状況に対するご意見につきましては、皆様方の様々な意見をもとに更なる取組みを進めていただければと思います。

皆様にお諮りしたいのが、第5次計画の点検・評価について、順調、概ね順調、或いはそうでないものも1個ありましたけど、事務局案のものでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。

続きまして議題4「権利擁護等専門部会委員の指名について」に入らせていただきます。事務局のご説明をお願いします。

(事務局)

こども未来局こども家庭課でございます。

被措置児童等の権利擁護に関する事故等を検証する「権利擁護等専門部会」において、福岡市こども・子育て審議会条例施行規則第4条第2項に基づき、福岡国際医療福祉大学看護学部看護学科講師、木村一絵様を臨時委員として、当該専門部会にご就任いただくいただきたく、ご提案をさせていただきます。

なお専門部会の開催状況につきましては、お手元の資料4に記載しておりますので、ご参照いただければと思います。

説明は以上でございます。

(委員長)

はい。ありがとうございます。こちら、ご意見やご質問等はございますでしょうか。よろしいですか。

では、事務局案の通りでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。

では、報告の(1)専門部会の開催状況のご説明をお願いいたします。

(事務局)

こども政策課でございます。

今、こども家庭課長が申し上げた通り、開催状況は資料4に記載の通りでございますので、ご参照いただければと考えております。以上でございます。

(委員長)

はい。ありがとうございます。何かその他で特段のことがございますでしょうか。委員の皆様よろしいでしょうか。

本日も様々なご意見を賜りまして、本当にありがとうございます。私はこれでマイクを置きたいと思うんですが、最後に副委員長にまとめをお願いします。

(副委員長)

はい。まとめというのは難しいですが、私も今日初めてこの会に参加しましたので、福岡市の方々がこの計画に対して非常に綿密に取り組まれているというのを改めて感じましたし、委員の方からのご質問も多かったと思います。ただ、時間が限られていて皆さん本当に思ったことを全部言えてないんじゃないかと思っておりますので、ぜひ福岡市の方は、今日言えなかった委員の方々の意見をまたメール等で受け付けていただいて、それをまた我々にメール審議でもいいですので、そういう形で審議を諮っていただけるようなことをしていただけるといいかなと思っております。

資料もカラーで見やすく分かりやすいとは思いましたが、私が今日初めて見て1つ分からなかったのが、何て言うのかな。子どもたちも成長していくし、妊婦さん或いはプレコンセプションケアの、その時代にどういう問題が起こっていて、どういう対策をしているのかみたいな項目だけでもいいので、時系列的な取組みを示していただけたら、もう少し良かったかなと思っております。次回、もし可能でしたらお願いしたいと思っております。

でも本当に福岡市の取組みは素晴らしいと思っておりますので、市民委員の方も言われましたが、福岡市だけが1人勝ちっていうと、それも福岡県全体で見てどうかと思っておりますので、ぜひ福岡市がリーダーシップをとっていただいて、他の市町村に波及していくような、そういう取組みもあっていいのかなと思われました。その点も、予算が限られているとは思いますが、ご検討いただけたらと思われました。ありがとうございます。

(委員)

本日配布されている「子育て安心ガイド」の最終ページに、年齢別の取組み一覧表がありますので、お伝えします。

(副委員長)

ありがとうございます。これで大変分かりやすいと思っております。

(委員長)

副委員長、より高い視点でのアドバイスをありがとうございます。委員も、ありがとうございます。また引き続き、皆様よろしく願いいたします。

では、これで事務局に進行をお返ししたいと思います。皆さん本当ありがとうございます。

(事務局)

委員長、副委員長並びに委員の皆様、熱心にご議論いただきまして誠にありがとうございました。

それでは閉会にあたりまして、こども未来局理事よりご挨拶を申し上げます。

(事務局)

福岡市こども未来局理事でございます。

本日は大変お忙しい中お集まりいただき、そしてたくさんのご議論をいただき、ありがとうございます。

本日、委員の皆様からいただきました様々なご意見やご指摘を踏まえて、施策の推進にしっかりと反映させていきたいというふうに思っております。

今後とも、すべての子どもが夢を描けるまちを目指して、計画の方向性に沿ってしっかりと取り組んで参りたいと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。

本日は、ありがとうございました。

(事務局)

では、最後に事務連絡でございます。

本日の会議の内容につきましては、会議録を作成し公表することとなっております。後日、会議録の内容を事前にご確認いただくために、事務局よりメールでお送りいたしますので、よろしくお願いいたします。

また本日の審議会の報酬及び旅費をお支払いさせていただくにあたりまして、ご持参いただいている書類の提出がお済みでない方がいらっしゃいましたら、お帰りの際に、受付にてご提出をお願いいたします。

最後に、本日お配りいたしました資料につきましては、ご不要でしたら置いたままお帰りいただいて差し支えございません。

それではこれをもちまして、「令和7年度第1回福岡市こども・子育て審議会」を終了いたします。本日はありがとうございました。

閉 会